

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	( )
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	大田原市 9210
地域名 (区域内農業集落名)	北滝・片田・亀久・矢倉 (北滝・矢倉・亀久・片田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	288.6 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	234.8 ha
② 田の面積	235.7 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	52.7 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	10.5 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.2 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するよう努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

北滝地区は昔から災害が多く山間地は特に排水が悪いため、水稻以外の作物を作ることが難しい。また、畠畔が多く草刈が大変である。高齢化が進行しており、多面的機能支払の活動等にも影響を及ぼしている。
片田地区では、後継者が少なく、高齢化が進行している。また、昔から災害が多く、山間地は特に排水が悪いため水稻以外の作物は困難である。米価の下落と機械の高騰が耕作意欲を減退させている。
亀久地区では、山間地が多く、耕作条件が特に厳しいので、他地区の担い手からも敬遠されてしまう。3つに分かれた沢ごとに地域性が異なるため共同化が難しい。
矢倉地区では、高齢化、担い手不足が進行している。
(備考)

## (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

本市の基幹作物である水稻を中心に、以下の作物の振興を図っていくとともに、新規作物の導入についても検討していく。
また、農地の集積・集約についても認定農業者を中心に進めていくつつ、新規就農者の参入についても積極的に推進していく。
【耕種】水稻・麦・そば・水稻種子・飼料作物・イチゴ・ネギ

## 2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
関係機関(市、農業委員会、県、JA等)が連携し、農地の貸借や利用の意向の情報を収集し、地域の担い手等を中心に集積・集約していくほか、農地の有効な活用法を幅広く検討していく。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	24.2 %	将来の目標とする集積率	80 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
隣接した北滝及び片田地区では、地区の農地の効率的かつ総合的な利用を図っていくために1階組織である「北滝・片田農用地利用組合」を設立した。今後は、2階組織である営農集落営農法人を中心に、その他の担い手と連携しながら農地の集積・集約を図っていく。			
亀久地区では中山間地域直接支払の団体が2つあるため、制度を活用しながら農地を保全し、荒廃農地の発生を防いでいく。また、地区の担い手を中心に集積・集約化を進めていく。			
矢倉地区では、地区内の担い手や那珂川町からの担い手を受け入れて耕作しているので、引き続き受け入れを継続しながら耕作していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
北滝・片田地区では2階建て方式の集落営農組織を中心に、農地の集積や作物ごと等のゾーニングを行っていく。またその他の地区についても、担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
現在の利用権設定及び離農などによる農地の権利設定については農地中間管理機構を利用する。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、要望があれば農地の大区画化・汎用化等の基盤整備の検討を進めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
新規就農希望者や「半農半X」希望者、他地区の担い手などの情報を幅広く収集し、関係機関(市、農業委員会、県、JA等)と情報共有しながら支援をしていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)			
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
		ha	ha	ha	ha	ha	ha	
計	0経営体	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	0 ha	

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

## 5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

## 6 目標地図(別添のとおり)

- 7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

### (留意事項)

**農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。**

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図上 の表示	備考
1 認農	1	水稻二条大麦ハウス野菜	8.14 ha	ha	水稻二条大麦ハウス野菜	8.14 ha	ha	1	
2 認農	2	水稻飼料用米ビール麦	11.22 ha	ha	水稻飼料用米ビール麦	11.22 ha	ha	2	
3 利用者	3	水稻等	1.42 ha	ha	水稻等	2.32 ha	ha	3	
4 認農	4	水稻二条大麦飼料用稻	7.28 ha	ha	水稻二条大麦飼料用稻	7.28 ha	ha	4	
5 認農	5	水稻飼料作物繁殖和牛	1.95 ha	ha	水稻飼料作物繁殖和牛	1.95 ha	ha	5	
6 認農	6	水稻等	3.79 ha	ha	水稻等	3.79 ha	ha	6	
7 認農	7	水稻梨	1.10 ha	ha	水稻梨	1.10 ha	ha	7	
8 利用者	8	水稻等	2.23 ha	ha	水稻等	2.23 ha	ha	8	
9 認農	9	水稻二条大麦飼料用稻	10.27 ha	ha	水稻二条大麦飼料用稻	10.27 ha	ha	9	
10 利用者	10	水稻等	1.47 ha	ha	水稻等	3.73 ha	ha	10	
11 認農	11	水稻	3.20 ha	ha	水稻	3.20 ha	ha	11	
12 認農	12	水稻等	0.90 ha	ha	水稻等	0.90 ha	ha	12	
13 認農	13	水稻等	2.12 ha	ha	水稻等	2.12 ha	ha	13	
14 認農	14	水稻飼料作物麦トマト	6.34 ha	ha	水稻飼料作物麦トマト	7.36 ha	ha	14	
15 認農	15	水稻ナスねぎ	3.03 ha	ha	水稻ナスねぎ	3.03 ha	ha	15	
16 認農	16	水稻等	1.99 ha	ha	水稻等	1.99 ha	ha	16	
17 利用者	17	水稻等	2.19 ha	ha	水稻等	2.19 ha	ha	17	
18 利用者	18	水稻等	0.51 ha	ha	水稻等	0.51 ha	ha	18	
19 認農	19	水稻、イチゴ	5.68 ha	ha	水稻、イチゴ	5.68 ha	ha	19	
20 認農	20	水稻等	3.16 ha	ha	水稻等	3.16 ha	ha	20	
21		ha	ha		ha	ha			
22		ha	ha		ha	ha			
23		ha	ha		ha	ha			
24		ha	ha		ha	ha			
25		ha	ha		ha	ha			
26		ha	ha		ha	ha			
27		ha	ha		ha	ha			
28		ha	ha		ha	ha			
29		ha	ha		ha	ha			
30		ha	ha		ha	ha			
31		ha	ha		ha	ha			
32		ha	ha		ha	ha			
33		ha	ha		ha	ha			
34		ha	ha		ha	ha			
35		ha	ha		ha	ha			
36		ha	ha		ha	ha			
37		ha	ha		ha	ha			
38		ha	ha		ha	ha			
39		ha	ha		ha	ha			
40		ha	ha		ha	ha			
41		ha	ha		ha	ha			
42		ha	ha		ha	ha			
43		ha	ha		ha	ha			
44		ha	ha		ha	ha			
45		ha	ha		ha	ha			
46		ha	ha		ha	ha			
47		ha	ha		ha	ha			
48		ha	ha		ha	ha			
49		ha	ha		ha	ha			
50		ha	ha		ha	ha			
51		ha	ha		ha	ha			
52		ha	ha		ha	ha			
53		ha	ha		ha	ha			
54		ha	ha		ha	ha			
55		ha	ha		ha	ha			
56		ha	ha		ha	ha			
57		ha	ha		ha	ha			
58		ha	ha		ha	ha			
59		ha	ha		ha	ha			
60		ha	ha		ha	ha			
61		ha	ha		ha	ha			
62		ha	ha		ha	ha			
63		ha	ha		ha	ha			
64		ha	ha		ha	ha			